

地域気候変動適応計画策定マニュアル

2021年11月29日

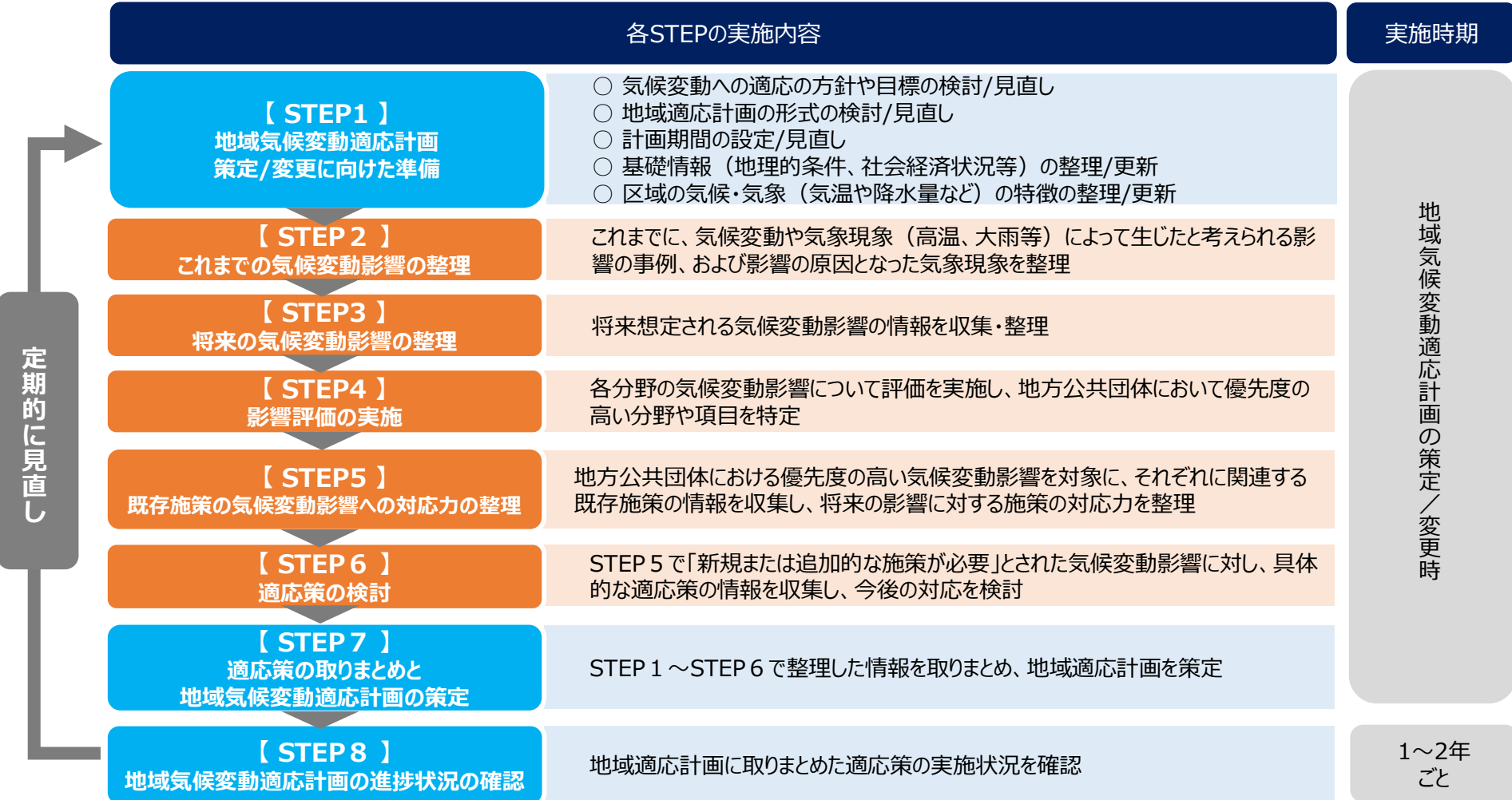
国立環境研究所 気候変動適応センター

地域適応計画策定/変更の流れ

地域気候変動適応計画策定マニュアル（2018年11月更新）では、計画策定（変更）の流れを8つのSTEPに分けて説明しています。

 : 主幹部局が中心となって実施

 : 主幹部局と関連部局が実施



STEP 1 気候変動適応計画策定/変更に向けた準備

区域の特徴や気候変動に関する状況を把握し、地域適応計画策定の目標や形式、計画期間などを設定します。

気候変動への適応の方針や目標の検討/見直し



国内外の情報を踏まえた上で、地域適応計画の策定を通じて、**目指すべき社会や目標**について検討

地域適応計画の形式の検討/見直し



例：独立した計画、温暖化対策実行計画（区域施策編）の一部、環境基本計画の一部

計画期間の検討



例：政府の気候変動適応計画と合わせる（概ね5年間）、温対計画等の関連計画に合わせる、独自に設定する

基礎情報の整理/見直し



区域の特徴を把握するため、**地形や主要産業、社会経済状況（産業構造、人口構造・人口分布等）**の情報を整理

区域の気候・気象（気温、降水等）の特徴の整理



区域の気候・気象（気温、降水等）の特徴や、これまでの気候変動及び、将来の気候変動についての情報を整理

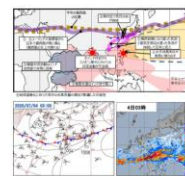
<参考情報>

気候・気象に関する情報を収集する際は、以下の資料が参考になります。

【これまで】

【将来】

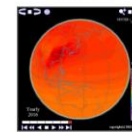
九州・山口県の気候変動監視レポート 2020



2021年5月
福岡管区気象台

九州・山口県の気候変動監視レポート別冊 九州・山口県の地球温暖化予測情報 第2巻

IPCCのRCP8.5シナリオ（高程度の温室効果ガス排出シナリオ）を用いた非静力学地域気候モデルによる気候変化予測



平成30年5月
(2019年5月増補版)
福岡管区気象台

気象庁HP「日本の各地域における気候の変化」からアクセスできます。

https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/gw_portal/region_climate_change.html

STEP 2 これまでの気候変動影響の整理

これまでに、**気候変動や気象現象（高温、大雨等）によって生じたと考えられる影響の事例、及び影響の原因となった気象現象を整理します。**

ステージ 1	国の報告書や資料を参考に、区域内で生じている影響を整理する。 (例) 気候変動影響評価報告書
ステージ 2	庁内の行政資料や計画から区域内で生じている影響を整理する。または、庁内の関係部局及びその管轄下にある試験研究機関に問い合わせる。
ステージ 3	大学や研究機関による気候変動影響に関する研究論文等を収集する。 ※A-PLATでも研究成果を整理、提供しています。

STEP 3 将来の気候変動影響の整理

将来想定される気候変動影響の情報を収集し、整理します。

ステージ 1	国の気候変動影響評価報告書や関連する報告書、A-PLATの予測情報等を参考に、区域内の将来の影響を整理する。
ステージ 2	庁内の行政資料や計画を参照する。または、庁内の関係部局及びその管轄下にある試験研究機関に問い合わせて情報収集を行う。
ステージ 3	大学や研究機関による将来の気候変動影響に関する研究論文等を収集する。 ※A-PLATでも研究成果を整理、提供しています。

STEP 4 影響評価の実施

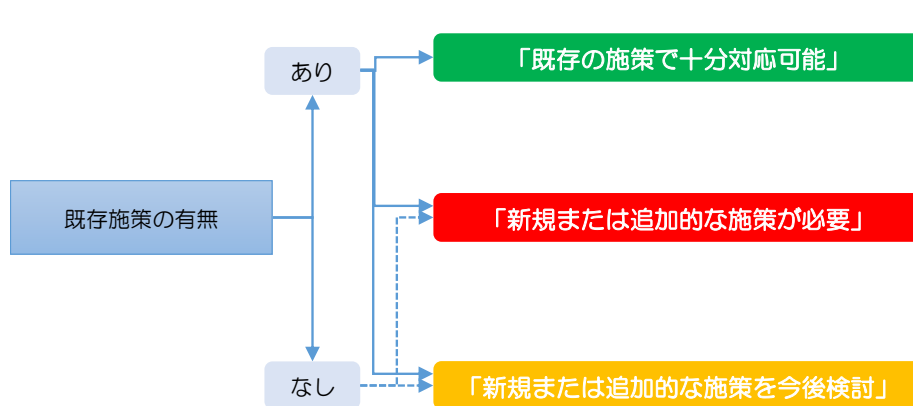
各分野の気候変動影響の評価を実施し、地方公共団体において優先度の高い分野や項目を特定します。

ステージ 1	国の気候変動影響評価報告書を活用する。
ステージ 2	区域の特徴や重要と考えられる気候変動影響について、庁内の関連部局と検討を行い評価する。
ステージ 3	外部有識者で構成される審議会等において、専門家判断（エキスパート・ジャッジ）による評価を行う。

STEP 5 既存施策の気候変動影響への対応力の整理

地方公共団体において優先度の高い気候変動影響を対象に、それぞれに関連する既存施策の情報を収集し、将来影響への施策の対応力を整理します。

STEP5の実施フロー

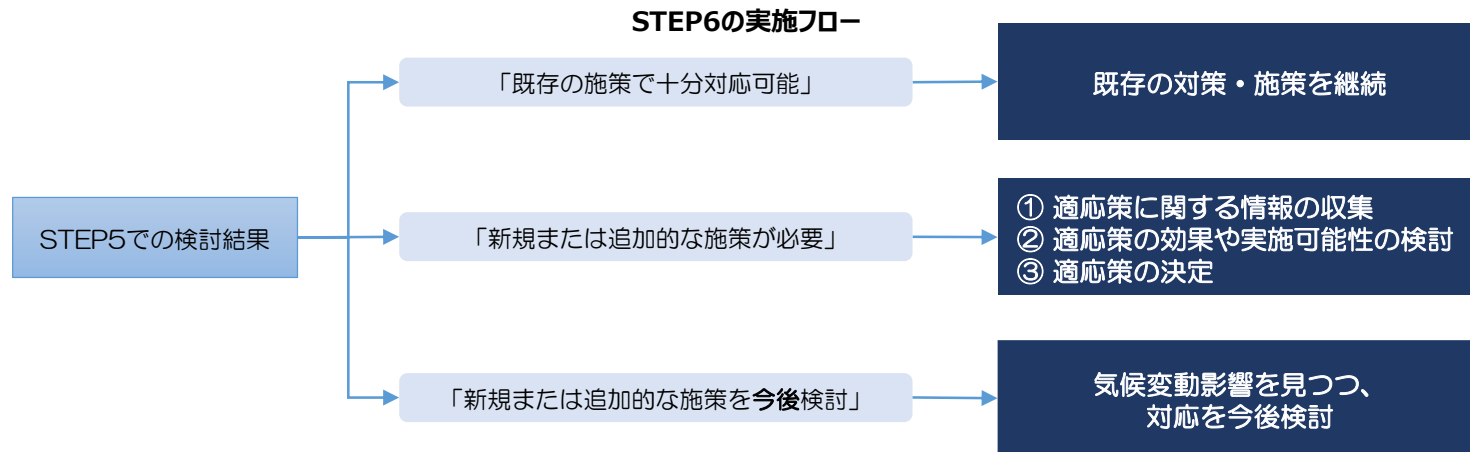


既存施策の将来影響への対応力の方向性の例

既存の施策で十分対応可能 <ul style="list-style-type: none">・ 将来の影響に対して、既存施策が十分に対応可能と考えられるが、必要に応じて施策の見直し等を行う場合など	新規または追加的な施策が必要 <ul style="list-style-type: none">・ 既存影響への対応としても効果が薄くなってきており、早急な既存の施策の見直し等が必要と考えられる場合など
新規又は追加的な施策を今後検討 <ul style="list-style-type: none">・ 短期（～5年）の気候変化では、既存の施策で概ね対応可能と考えられるが、中長期（5年～）では、見直し等が必要と考えられる場合など	

STEP 6 適応策の検討

STEP 5で「新規または追加的な施策が必要」とされた気候変動影響に対し、**具体的な適応策の情報を収集し、今後の対応を検討**します。



STEP 7 適応策の取りまとめと地域気候変動適応計画の策定

STEP 1～STEP 6で整理した情報を取りまとめ、**地域適応計画を策定**します。

STEP 1～6に沿って必要な情報を収集・整理

収集した情報を「情報整理シート (Excel)」に整理

整理した情報をひな形に記載

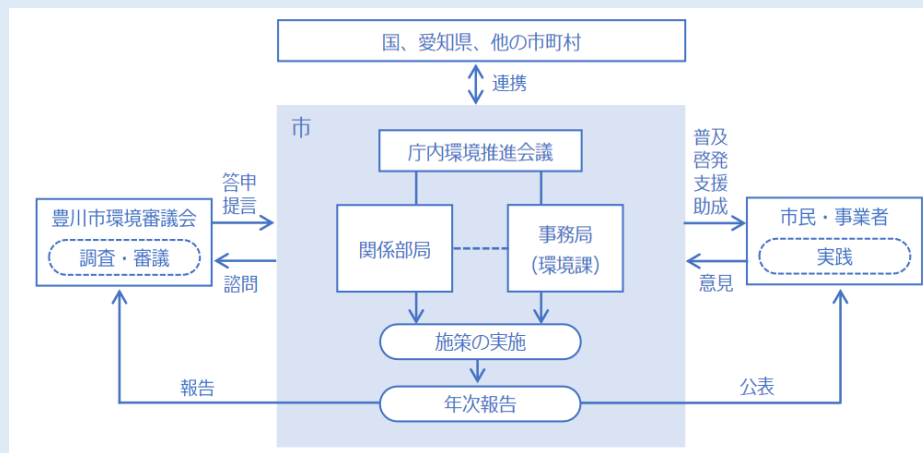
地域適応計画の素案作成

STEP 8 地域気候変動適応計画の進捗状況の確認

地域適応計画に記載した適応策について、**進捗状況の確認**を行います。

<事例>

豊川市は、関係各課で構成する市内環境推進会議を組織し、計画の市内横断的な推進を図っています。また、市民、事業者、環境審議会の見解や答申も踏まえて、年次報告を作成しています。広域的な対応が求められる環境問題に対しては、国や愛知県、他の市町村と連携しています。



適応策に関する進行管理の流れ

(出典) 豊川市環境基本計画2020 第5章 地球温暖化対策の推進 (令和2年)

<参考情報>

国は、「気候変動適応計画」(令和3年10月22日閣議決定)では、新たに分野別施策に関するKPIが設定されました。2026年度時点での目標値が設けられ、各省庁はその目標に向けて取り組むこととなります。

No.	分野	大項目	小項目	名称	単位	2023年度目標		備考
						2023年度目標	2026年度目標	
1	農業	水稲	農産物生産(主食用米)の作付面積割合	農産物生産(主食用米)の作付面積割合	%	15	11.2(2023年度時点)	
2				農産物生産(主食用米)の作付面積割合	%	17	12.8(2023年度時点)	
3				農産物生産(主食用米)の作付面積割合	%	100	99%(2019年度時点)	
4	水産	水産物生産	水産物生産(水産物)の生産量	水産物生産(水産物)の生産量	kg	23	23(2023年度時点)	
5				水産物生産(水産物)の生産量	kg	23	23(2023年度時点)	
6				水産物生産(水産物)の生産量	kg	23	23(2023年度時点)	
7	自然生態系	緑地・森林	緑地・森林の割合	緑地・森林の割合	%	5	5(2023年度時点)	
8				緑地・森林の割合	%	5	5(2023年度時点)	
9				緑地・森林の割合	%	5	5(2023年度時点)	
10	自然生態系	緑地・森林	緑地・森林の割合	緑地・森林の割合	%	2000	2000(2023年度時点)	
11				緑地・森林の割合	%	200	200(2023年度時点)	
12				緑地・森林の割合	%	20	20(2023年度時点)	
13	自然生態系	緑地・森林	緑地・森林の割合	緑地・森林の割合	%	2000	2000(2023年度時点)	
14				緑地・森林の割合	%	200	200(2023年度時点)	
15				緑地・森林の割合	%	20	20(2023年度時点)	
16	自然生態系	緑地・森林	緑地・森林の割合	緑地・森林の割合	%	2000	2000(2023年度時点)	
17				緑地・森林の割合	%	200	200(2023年度時点)	
18				緑地・森林の割合	%	20	20(2023年度時点)	
19	自然生態系	緑地・森林	緑地・森林の割合	緑地・森林の割合	%	2000	2000(2023年度時点)	
20				緑地・森林の割合	%	200	200(2023年度時点)	
21				緑地・森林の割合	%	20	20(2023年度時点)	
22	自然生態系	緑地・森林	緑地・森林の割合	緑地・森林の割合	%	2000	2000(2023年度時点)	
23				緑地・森林の割合	%	200	200(2023年度時点)	
24				緑地・森林の割合	%	20	20(2023年度時点)	

気候変動適応計画(令和3年10月22日閣議決定)において設定する分野別施策に関するKPI
(出典) 環境省気候変動適応計画 <http://www.env.go.jp/earth/tekiou/3tekioukeikakuR3bunya.pdf>